

会議録（要旨）

件名	令和5年度 第2回亀岡市行政改革推進委員会		
日時	令和5年11月21日（火）		
	午前10時から正午	場所	市役所別館3階会議室
出席委員	10名：石田数美／木村好孝／新谷薫／鈴木康久／巽留美／伊達勉／谷奥正憲／玉井亮子／松岡保彦／湊妙子		
欠席委員	5名：大釜拓夢／香川賢人／久下沼仁筈／辻野さなえ／吉田昌顕		
事務局出席者	5名：企画調整課長／財政課長 他		
傍聴者数	3名		
次第	1 開会 2 報告 (1) 「亀岡市の財政状況及び今後の見通し」(中期財政見通し) について (2) 亀岡市行財政改革大綱2020-2024実施計画 令和5年度(令和5年8月見直し) について 3 議事 (1) 亀岡市行財政改革大綱2020-2024実施計画(令和5年度上半期) の取組結果について 4 その他 (1) 今後のスケジュールについて 5 閉会		

1 開会

只今より令和5年度第2回亀岡市行政改革推進委員会を開催する。

本日、過半数以上の出席をいただいているので本委員会は成立している旨、ご報告申し上げます。

会長挨拶

亀岡市では実質単年度収支の黒字が続いており、大変な状況を脱却するための取組ではないが、行政サービスの向上、職員の資質・意欲の向上、スクラップ・アンド・ビルド、公共施設の適正化など、非常に重要なテーマの委員会だと考えている。各事業の取組の説明を受け、委員の皆さまからの忌憚のない御意見をいただきたい。

2 報 告

(1)「亀岡市の財政状況及び今後の見通し」(中期財政見通し)について

資料1

財政課長 <<資料に沿って事務局から説明>>

会長

ふるさと納税の30億円が凄く大きいので維持していただきたい。これがなくなると収支のバランスが崩れるように思う。

財政課長

30億円を目標額として維持していきたい。

A 委員

1ページの「決算収支の状況」において、令和2年度以降、歳入が大幅に減少している主たる要因は何か。

4ページの「市債残高」において、市債の償還期間は一律か、市債によって期間が変わるのか。また、年間にどの程度の償還があるのか。キャッシュフローの範囲内に収まっているか。

亀岡市には公営企業があると思うが、連結決算を行っているか。9ページの「連結実質赤字比率」において、収支が赤字ではないが、バランスシート上の健全性は保つことができるか。

実質公債費比率は改善されているようだが、類似団体と比較するとまだまだ差が大きいと感じるので、類似団体に近づけることができれば良いと思う。

財政課長

令和2年度に歳入が大きくなった理由は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫補助金や府支出金等の増額に伴うものであり、それらの終了と併せて歳入額も減少している。

市債の償還年限については、建設物の耐用年数に比例して異なる。

亀岡市には水道事業、下水道事業、病院事業の公営企業を有しているが、それぞれ赤字とはなっておらず、連結実質赤字比率については該当しないという判定を行っている。

実質公債費比率については、これまで減少傾向ではあるが、ご指摘のとおり、類似団体と比較すると高い水準にあるので、建設事業を精査しながら市債発行額が元金償還額を上回らないように努める。

会長

亀岡市は決して優等生ではないが、全体としては減少しているので良い傾向ではあると思う。

副会長

亀岡市の財政状況自体は好転している。このまま類似団体に近づくようお願いしたい。

市税については約 100 億円で推移しているが、市民税や固定資産税など、税目毎の推移が分かるような資料を提供いただきたい。宅地や工業団地が増加している中で、法人税や固定資産税などがどのように変化しているか知りたい。

ふるさと納税は亀岡市の財政状況に大きく貢献しているように思う。毎年 30 億円を見込んでいますが、いつまでも続く制度ではないので、今後の制度の変化など予測が難しいと思う。ふるさと納税のこれまでの推移についても資料をいただきたい。

仮に、ふるさと納税制度が終了した場合に、大きな見直しが必要となるのか、財政調整基金である程度対応できるのかどうか。

財政課長

今後、ふるさと納税制度がどのようになるか予測ができないが、現在の制度を活用し、子どもファースト事業を充実させ、子育て世帯の流入による税収増を図りたい。

ふるさと納税制度が終了した場合には、一般財源を圧縮するため、普通建設事業の見直しが必要になるかと思う。

会長

今後、制度がどのようになるか我々には予測ができないが、30 億円の収入を活用して、多くの子育て世帯に住んでいただくことが出来れば、更なる展開も期待できるかと思う。

(2) 亀岡市行財政改革大綱 2020-2024 実施計画 令和 5 年度 (令和 5 年 8 月見直し) について

資料 2

事務局 <<資料に沿って事務局から説明>>

3 議 事

(1) 亀岡市行財政改革大綱 2020-2024 実施計画 (令和 5 年度上半期) の取組結果について

資料 3

事務局 《資料に沿って事務局から説明》

- No.1 「窓口サービスの充実・事務改善」
- No.2 「市政情報の共有化と広報、広聴機会の充実」
- No.3 「市民協働の推進」
- No.4 「公民連携によるまちづくり」
- No.5 「庁内連携システムの確立」
- No.6 「人材の育成、職員研修の充実」
- No.7 「人事評価制度の運用」

会長

No.2 「市政情報の共有化と広報、広聴機会の充実」の取組では、目標指標をホームページのアクセス件数と SNS フォロワー数の総計としており、SNS のフォロワー数は増加しているようだが、性質が異なるので分けた方が良いのではないか。

副会長

コロナ禍においては、関連する情報発信を積極的に行っていたため閲覧数が多かったが、必要に迫られて閲覧されたものであり、本来あるべき市の PR や行政サービスの発信の取組が進んだわけではないと思う。

評価指標については少し検討が必要かと思う。SNS による情報発信は積極的に行うべきだが、効果を測る指標は難しいと思う。

B 委員

亀岡市のホームページを閲覧する時は、調べたいことなど必要に応じて閲覧している。利用者は閲覧したページの分かりやすさなどを評価することができるので、そちらを集計する方法もあるかと思う。

LINE、Facebook、インスタグラムなどの SNS は同じ方がフォローしているようにも思うので、この件数は冷静に判断する必要がある。

以前、団体の事業を Facebook で広報いただいたところ、それまで以上に反響があり、多くの「いいね」が付いた。どれほどの来場者があるのかと期待したが、結果としては非常に少ない来場者となった。閲覧している人と実際に関心がある人の数には大きな差があるように感じた。

C 委員

ホームページに関しては、トップページをほとんど閲覧したことがない。知りたいことがある時は、検索サイトでアンド検索をかけ、該当するページに直接飛ばしているので、トップページの閲覧する方は少ないのではないか。

また、年配の方でスマホが苦手な方でも LINE は利用されているので、そちらに注視して広報する方が良いのではないかと。

D 委員

月 1 回の広報誌をよく閲覧するが、毎日配信される LINE からの通知もありがたいと感じている。約 87,000 人の亀岡市の人口に対して、LINE の登録者数は 4 分の 1 もあるため、多くの人が亀岡市の情報を得て、生活に役立てるような配信になれば嬉しい。

会長

何人かの委員から LINE についての意見があるように、重視すべき取組かと思う。

A 委員

No.5 「市内連携システムの確立」の取組では、亀岡市子どもファースト推進本部を設置している。将来の人口増加につながる良い取組だと思うが、事業を行う以上、人、モノ、金、情報が必要になる。推進本部の体制や予算、具体的な事業内容はどのようなものか。

事務局

子ども支援の事業については、子育て支援課だけではなく教育関係など様々な分野にまたがる。関係部局が集まり進捗管理等を行い、それらを総合的に推進するために推進本部を設置したものである。推進本部の構成員としては市長をトップとし、部長級職員で構成されている。

予算に関して、推進本部のために特別な予算を組んでいるわけではないが、推進本部で決定した事業などを推進するために、各部局において予算措置を行っている。現在、亀岡市は子どもファースト事業に重点を置いているため、優先的に予算措置を行う方針とはなっている。

子どもファースト推進本部自体は、昨年子どもファースト宣言に基づき、今年の7月に設置されたところであるため、これから連携を深めていくという段階である。

E 委員

今後の課題が空欄の取組がある。課題が無いことは良いことだが、何かしら記載することが取組に対する意志の現れではないかと思う。

特に、No.6 「人材の育成、職員研修の充実」の取組では、職員研修の目的、職員の仕事に対するモチベーション向上や、若手職員の離職に関する課題などを記載することで、取組を職員に対してアピールすることもできる。

事務局

年度末の報告時においては、課題事項を原則必ず記載するよう依頼するが、年度途中の報告においては、今現在の課題がある場合という形で依頼している。

今回、課題の記載が無かった取組としては、No.3 「市民協働の推進」とNo.6 「人材の育成、

職員研修の充実」となっている。年間通じた取組ということで現時点での課題が無かったものと考えているが、市民協働の取組では、まちづくりワークショップ参加者をどのように増加させるか、職員研修の取組においても、研修の受講者数を増加させるために実施方法や内容を見直すなど、年間を通じた課題として認識しているものと考えている。

F 委員

No.3「市民協働の推進」の取組では、上半期と下半期の計画としてまちづくりワークショップを1回ずつ開催するとされていたが、今後の取組として下半期に2回行うとなっている。上半期に計画通り実施できなかった理由を課題として挙げては良かったのではないかと。

副会長

No.4「公民連携によるまちづくり」の取組では、朝日放送グループとの連携が記載されているが、近頃、朝日放送に限らず、観光や環境、子育て支援など、メディアに取り上げられているのをよく拝見する。連携による成果か、または他にも取組を行っているのか。

事務局

朝日放送グループとの包括連携協定を令和4年度に締結し、そちらに伴うメディアでの露出が多くなっている。その他の媒体に関しても、広報プロモーション課がメディアリリースの様式を分かりやすく魅力的なものに工夫したことにより、取り上げられる機会が多くなったものと考えている。

会長

市長のトップセールスにより、協定の締結件数が増えていると思う。多くの協定を締結していることは亀岡市の特徴であるかと思うので、数値目標として伝えてもらえば良いと思う。

C 委員

No.6「人材の育成、職員研修の充実」の取組で、ナッジ等を活用した政策イノベーションとあるが、ナッジとは何か。

事務局

ナッジとはいわゆる行動経済学を意味し、人々の行動を誘導するための軽い刺激や仕掛けを行うものである。例えば行政面では、ワクチンを受けてもらうためにどのような仕掛けが必要か、健康的な生活を送ってもらうためにどのような仕掛けが良いかなど、市民の行動を良い方向に誘導するためにはどのような政策が有効かを学ぶ研修である。

会長

専門的な用語には注釈を入れるようお願いする。

事務局 《資料に沿って事務局から説明》

No.8 「業務効率を高めるための ICT の活用」

No.9 「電子決裁の推進」

No.10 「経常的経費を含む事務事業の検証」

No.11 「元金償還額を上回らない市債の発行」

No.12 「公共施設マネジメントの推進」

No.13 「受益者負担の適正化」

G 委員

No.12 「公共施設マネジメントの推進」の取組に関して、上下水道部跡地はどのように活用するのか。文化資料館の資料の保管場所の確保が困難であると聞くと、活用できないか。

事務局

上下水道部旧庁舎の今後の活用方法については検討中であり決まっていない。文化財の保管には建物の条件があるかと思う。また、令和4年度に新たな収蔵庫を建設しており、一定の確保がなされている状況である。なお、新たな文化資料館については、検討委員会で検討を行っている段階である。

G 委員

延床面積の削減目標である 10.7%の根拠は。

事務局

平成28年度に亀岡市公共施設等総合管理計画を策定し、その中で、今後30年間の削減目標を10.7%とすることを定めている。計画内には、廃止を行う具体的な施設名等を明記しておらず、それぞれの施設の今後の方向性を記載している。

10.7%の根拠としては、施設の維持管理にかかる経費が、今後建設する施設への投資費用を上回らなくなる地点が、10.7%の削減であると平成28年度に試算したことから、削減目標として設定している。

副会長

平成28年度時点でどれだけの施設があり、どれだけの維持費がかかっているのかを確認し、人口が減少する中で、施設を維持していくことが可能な削減目標を掲げたものである。当時、国の方針もあり、全国の自治体で計画が策定された。

学校なども統廃合が進んでいるが、建物の解体や、民間企業等への売却が進まなければ、削減目標の達成にはつながらない。

会長

削減した施設など、実行された取組が分かるような資料を作成してほしい。

D 委員

亀岡会館が閉館し、ガレリアかめおかのみしか使用できなくなった。亀岡会館に代わる建物が欲しいという意見を頻繁に耳にするが、今後の見通しはあるか。

事務局

文化資料館と同様に文化ホールについても検討委員会で検討が進められている。

会長

霧の芸術祭やジャズフェスティバルなど、色々なところで文化的な取組がされているので、実現すると良いと思う。

H 委員

No.13「受益者負担の適正化」の取組では、インボイス制度開始に係る近隣市等の対応状況を調査しているが、市役所では具体的にどのような対応を行ったのか。システム改修などを行ったのか。

事務局

亀岡市などの自治体は、消費税の申告義務がない団体であるため、取引先からインボイスを交付していただく必要はないが、事業者相手に施設の貸し出しを行うなど、市役所が売手となる場合にインボイスの交付が必要となる。そのため、インボイスの交付方法などについて近隣市の対応を調査したものである。

システム改修については多くの自治体が行ったようだが、一般会計においては、インボイスの交付が多く見込まれないことから、現時点では紙での交付対応としている。今後は交付件数が増加するなど必要に応じてシステム改修を検討する。

水道事業及び下水道事業においては、インボイス対応した検針票を自動発行できるようシステム改修を行った。

E 委員

No.10「経常的経費を含む事務事業の検証」やNo.11「元金償還額を上回らない市債の発行」などの取組を見たところ、亀岡市ならではのスクラップ・アンド・ビルドが何か分からない。亀岡市ならではの財政健全化の取組の記載があれば、行財政改革の取組が理解できて良いと思う。

実績として挙げられている既存事業見直しの各課照会や当初予算編成開始というのは、改革

の中身ではなく日常業務であると思う。

財政課長

一番重点を置いているのは、一般財源をどのように捻出するかという部分である。経常収支比率が94%ある中で、事務事業の見直しが困難な状況である。スクラップとはいうが、終息する事業を確実に削減するにとどまっている。劇的に何かを終了させるという部分には至っていない。

全体として物価高騰の状況にあるため、わずかなものでも物件費などの削減が可能か精査している。

会長

削減が難しいことだとは思いますが、いくつかの事例など分かりやすい表現があれば良いと思う。

副会長

人口減少に伴い税収が減少する中で、物価が高騰すると行政が立ち行かなくなる。一般的に、国・府補助金による事業と市の単独事業があり、見直しを行う場合は市の単独事業が一番に来るかと思う。漠然と経常的経費の削減と記載するのではなく、可能な範囲で見直した事業を記載してはどうかと思う。

また、No.13「受益者負担の適正化」の取組では、かめまるランドの市外利用料金を設定したとあるが、受益者負担の適正化が行われたと思う。市外の利用者が多く来場されるが、市民の税金で運営されるかめまるランドを無料で使用させることは負担の公平性から良くなかった。公平性の観点からの見直しは今後も進めるべきだと思う。

4 その他

(1) 今後のスケジュールについて

資料4

事務局 <<資料に沿って事務局から説明>>

5 閉会

以上